TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo University of Marine Science and Technology (東京海洋大学)

学際的な研究能力育成の試みとその過程―倫理学と社会学を対象とした文献講読を事例に―

メタデータ	言語: ja 出版者: 東京海洋大学 公開日: 2024-02-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 萩原, 優騎 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/2000059

Journal of the Tokyo University of Marine Science and Technology, Vol. 20, pp. 37-53, 2024

[論文]

学際的な研究能力育成の試みとその過程
—倫理学と社会学を対象とした文献講読を事例に—

萩原　優騎

（Accepted December 12, 2023）

An Attempt and Its Process to Foster Interdisciplinary Research Capabilities: Reading Seminar on Ethics and Sociology as a Case Study

Yuki HAGIWARA*

Abstract:　It is said that both expertise and interdisciplinarity are necessary in the contemporary society. It is difficult to deal with the problems caused by the development and spread of science and technology without acquiring not only high degree of expertise but also interdisciplinary perspective taking things from various angles. The aim of this paper is to answer the question how students can be encouraged to acquire interdisciplinary research capabilities and what its significance is. An attempt of the reading seminar I am in charge of for the 3rd year students of the Department of the Marine Policy and Culture is to peruse the books of ethics and sociology and to cultivate the interdisciplinary perspective by comparing among them. This example shows abstract is necessary to relate the discussions between different disciplines. Abstract theory makes it possible to capture individual observations in a common framework. However, observations cannot be carried out satisfactorily unless the observer using the theory has his/her own consistency. Therefore, an attempt to foster interdisciplinary research capabilities is closely related to the essential role of universities in shaping the character of students through education.

Key words: interdisciplinarity, social linkages theory, reflexive modernization, environmental ethics, globalization

第一章　はじめに

東京海洋大学海洋生命科学部海洋政策文化学科では、海洋や沿岸域に関わる諸問題を「政策」、「産業」、「文化」という三つの観点から考察することを基本とした教育プログラムを提供している。本稿の執筆時点において、学科のディプロマポリシーでは、その教育活動を通じて以下のような人材育成を図ることが掲げられている[1)]。「海と人との共生関係に基づく海洋産業・海洋文化の発展とその実現に向けた海洋政策の立案を担う高度専門職業人」、すなわち「諸問題を構造的に把握するために必要となる社会・人文・自然科学の専門知識を有し、これらの社会的諸問題の解決に高い意欲と実践的能力を持つ人材」である。ここに示されているように、高度な専門性に加えて、複数の研究領域の知見を相互に参照し、物事を多角的に検討するための学際的な研究能力をも育成することが、海洋政策文化学科の教育においては目指されている。そのことは、ディプロマポリシー内の「学生が身につけるべき能力、素養の目標」の項目にも確認できる。この項目の一つとして、「幅広い教養、多様な社会・文化についての理解力と総合的な判断力」が挙げられている。

高度な専門性を獲得すると共に、物事を多角的に検討するための学際的な研究能力をも身につけることの重要性は、これまでも様々な機会に論じられてきた。筆者自身も、科学技術が発達し普及した現代社会においては専門性と学際性の両立は不可欠であるとの認識に基づいて研究活動を展開してきた。筆者の主要研究領域である倫理学及び社会学、それらの関連領域の研究者の中にも、同様の認識を示している論者は少なくない。そうした議論においては、専門教育の一方で、多角的な視野を伴う研究能力を身につけるためには教養教育が必要であると説かれることが多い。一例として藤垣裕子は、日本の大学における教養教育の従来の傾向に対して疑問を呈している。教養教育は入学当初あるいは 1・2 年次に行うという慣習があるが、専門教育を受けた後でこそ意味を持つ教養教育もあるという[2)]。

*　Department of Marine Policy and Culture, Tokyo University of Marine Science and Technology (TUMSAT), 4-5-7, Konan, Minato-ku, Tokyo, 108-8477, Japan　（東京海洋大学学術研究院海洋政策文化学部門）

藤垣は、それを「専門家のためのリベラルアーツ」と呼んでいる。この教育を通じて育むことが期待されている能力は、以下のような問いに関わるものであるとされる。(1)自分のやっている学問が社会でどういう意味を持つか、(2)自分のやっている学問を全く専門の異なる人にどう伝えるか、(3)具体的な問題に対処する時に他の分野の人とどのように協力できるか[3]。別の例を挙げるならば、現代における教養教育の意義の一つは、可能な選択肢をできるだけ多く体験させること、そのための機会を提供することであると、村上陽一郎は述べている[4]。大学教育におけるそうした実践の一つとして、東京大学教養学部が以前から掲げてきた方針であるという「later specialization」、すなわち、専門性の獲得を最優先課題とするのではなく、その獲得をあえて遅らせて、幅広い学びの機会を提供するという理念が紹介されている。

こうした課題の重要性は認めるが、本稿における検討事項の背景に存在する事情はやや異なる。海洋政策文化学科での教育に携わる中で、専門性と学際性を兼ね備えた研究能力を育成することの意義を認識しつつ、それは決して容易ではないということも実感してきた。本学科のように多様な研究領域に関わる科目が開講されている場合、それらの科目を履修していく過程で、概して学生は様々な領域に関心を持つ。しかし、自らの関心が多様な領域へと展開される一方で、4 年次になっても自らの学びの主軸となる研究領域や、卒業論文で扱うべきテーマを明確に定めることができないままとなる学生が一部に存在する。逆に、特定の研究領域には強い関心を示すが、たとえ様々な学びの選択肢が示されていても、それらにはほとんど興味を持たない学生も存在する。上記のような状況に置かれている学生たちに、専門性と学際性を兼ね備えた研究能力をどのように獲得させるかということは、重要な課題である。加えて、単に幅広く学べば学際的な研究能力が身につくというわけでもない。そのことは学生たちも日頃の学びの過程で実感している様子であり、どうすれば学際的な研究能力が身につくのかという相談を、筆者は幾度となく受けてきた。この問いをめぐって、筆者が自身の研究室に所属する学生たちへの教育を通じて考え実践してきたことを、本稿では扱う。学際的な研究能力の育成に向けて、そうした能力の獲得を学生に促すことはどのようにして可能なのか、そしてその意義とは何かという問いに答えることが、本稿の課題である。

ここまでの記述からも明らかであると思われるが、本稿では「専門性」や「学際性」といった概念を限られた意味で用いている。本稿の文脈における「専門性」は、学生が大学での学びにおいて、特定の研究領域に特化した教育を受けることによって身につくことが期待されているものである[5]。それゆえ、本稿では、学生が学部教育を通じて自身の専攻する領域に関して獲得する深い知識と、それに基づいて思考し判断する能力を、「専門性」として位置づける。一般的に「学際性」とは、二つ以上の研究領域間にまたがる探究を通じた相互作用に関わる概念である[6]。つまり、異なる研究領域の研究者間における共同研究が行われるだけでは、そうした研究は学際的であるとは言いがたい。異なる研究領域間の相互作用が生じるには、複数の研究領域の理論的知識及び能力が、当該の研究活動に携わる研究者に求められる[7]。以上の定義に基づき、大学での学びにおいて、学生が自身の研究の主軸となる領域を含む複数の領域の視点や知見を相互に参照し、物事を多角的に検討することに関わる素養と、それに基づいて思考し判断する能力を、本稿では「学際性」として位置づける。また、以降の記述における「学際的な研究能力」という表現は、学際性のみに関わるものではなく、自身の研究の主軸となる専門性をも兼ね備えた研究能力を指す。

本稿の構成は、以下の通りである。はじめに、本稿での検討課題の前提として、4 年次での卒業論文の執筆に向けて、海洋政策文化学科にてどのような教育プログラムが学年ごとに設定されているのかということを概説する。次に、3 年次の前半に開講される「海洋政策文化セミナーⅠ」にて筆者が実施する「体験ゼミ」で読む文献に示されている主要な論点と、どのような観点に基づいて文献の読解を試みるのかということを説明する。続いて、3 年次の後半に開講される「海洋政策文化セミナーⅡ」にて、筆者による「3 年生ゼミ」で実施する文献講読において扱う二つの文献を取り上げる。これらの文献の内容のうち、ゼミで検討する箇所の論点を中心に記すと共に、それらの論点をどのように学際的に検討できるのかということを論じる。加えて、上記の二つの文献を読み比べ、それらの内容を関連づけた検討作業がどのように可能になるのかということを具体的に示す。最後に、学際的な研究能力の育成に向けて、そうした能力の獲得へと学生を促し得る条件とその意義を提示し、本稿を閉じる。

なお、本稿では文献講読で扱う文献の内容を、ゼミで注目する論点を中心に詳しく紹介している。それらの記述は、倫理学や社会学を専門とする諸氏には冗長と思われるかもしれない。そのように認識しつつ、あえて詳述した主たる理由は、これらの研究領域の基礎的な知識を習得済みの読者のみを、本稿では想定しているわけではないということである。すなわち、筆者による実践を事例とする、学際的な研究能力の育成を目指した教育の意義や課題を、倫理学や社会学を専門とするわけではない読者諸氏にも十分に把握していただくためにも、読解の対象に関わる概念や理論を、文献の内容やその議論の展開過程に即して基礎から記すことが不可欠であると考えた。また、それらの基礎に立ち返った説明は、ゼミを受講する学生に対して筆者が実際に行っている内容を正確に再現したものである。したがって、そうした記述は、筆者による教育活動の実践過程を具体的に示すという点でも意義があると考える。

第二章　考察の前提

1. 卒業論文に向けた段階的な教育

筆者が属する海洋政策文化学科の主たる特徴の一つは、4 年次の卒業論文の執筆に向けて、先述したディプロマポリシーに基づく体系的な教育プログラムを、入学時より継続的に提供していることである。その中心となるのは、それぞれの学年において必修とされている専門科目である。以下に示すそれらの科目を受講者が順次履修することを通じて、専門性と学際性を兼ね備えた研究能力を身につけていくことが期待されている。

1 年次に履修する「海洋政策文化入門」では、海洋政策文化学科の教育・研究の概要を受講者は学ぶ。オムニバス形式の講義であり、それぞれの回に異なる研究領域の教員が講義を担当する。これらの講義は、本学科にてどのような研究を、どのような観点から、どのような方法で行うことができるのかということを、入学間もない受講者が具体的にイメージするための機会を提供することを目的としている。加えて、本科目は 1 年次の必修科目である「フレッシュマンセミナー」の内容とも連動している。本学科ではフレッシュマンセミナーの一環として、夏季の「臨海実習」を実施している。臨海実習では、市役所、漁港、漁業協同組合、水族館などを訪れ、現地の関係者から話を聞いたり、海でのスノーケリングや磯観察を行ったりする。これらの活動を行うに際して必要となる「海と人との関係」についての予備知識や多様な視点を総合的に提供することも、上述のオムニバス形式の講義は意図している[8)]。

2 年次に履修する「海洋政策文化研究法」では、1 年次に獲得した知識や技術を土台として、今後の研究活動において重要となる能力の育成が図られる。その中心の一つは、先行研究の読解方法、資料やデータの分析方法、文献や資料の引用方法といった、どの研究領域を専攻する場合にも不可欠な基礎を習得することである。これらの点に関して、受講者は初歩的な内容を 1 年次に既に学んでいる。それに加えて、より高度な研究に必要となるものを、この講義を通じて学ぶ。担当教員が知識を提供するのみならず、受講者は演習を通じて経験的に学びを重ねることも、本科目の特徴である。上述の基礎的な学習を経た上で、受講者はより発展的な段階へと進む。この段階において扱われる内容や教育手法に関しては、各年度の担当教員によって異なり、これまでに様々な試みがなされてきた。筆者が本科目を担当した時期には、後半部分にてグループワークが導入され、各グループ単位での研究活動と、その成果に関するプレゼンテーション及びレポート作成が行われた。近年は、量的調査及び質的調査、論文の書き方等に関する、講義と演習を組み合わせた実践的なプログラムが提供されている。

3 年次の前半に履修する「海洋政策文化セミナーⅠ」は、大きく分けて前半部分と後半部分の二つから成る。前半部分では、海洋政策文化学科の全教員が、各自の研究室での研究活動を概説する講義を行う。それらの講義は、各研究室に所属した場合にどのような研究を行うことができるのかということを、受講者が具体的に把握するための機会を提供することを目的としている。後半部分では、前半の研究室紹介を参考に、受講者が自身の希望する複数の研究室の「体験ゼミ」に参加する。受講者は、一つの体験ゼミにつき 2 回ずつ、合計三つ以上のゼミに参加することが求められる。それぞれの体験ゼミでは、当該の研究室に所属した場合の研究活動がどのようなものであるのかということを受講者が経験的に知ることができるゆえ、「研究室に実際に所属してみたら、当初イメージしていたものとは違った」といったミスマッチが発生する確率は格段に低くなると考えられる。加えて、体験ゼミを受講後、自身の所属先として希望する研究室の教員との面談が行われる。この面談により、受講者は自身が卒業論文で扱いたい研究テーマと当該の研究室が合致しているか否かということを改めて確認することができる。面談を経てアンケート調査が実施され、受講者は自身の希望する所属先となる研究室を希望順に五つ回答する。

続いて、3 年次の後半に「海洋政策文化セミナーⅡ」が開講される。この科目の開始に先立ち、上記のアンケート調査に基づいて審議が行われ、各受講者が所属する「3 年生ゼミ」が確定される。本学科の学生は、3 年次の後半の時点から各研究室に配属となり、原則として同じ研究室で 4 年次の卒業論文に取り組む。3 年生ゼミは、卒業論文に向けての準備をより早い段階から開始できることを意図して設けられた。それにより、4 年次になっても卒業論文で扱いたいテーマの方向性が定まらないままとなるという先述の問題が、多少とも改善され得ることが期待できる。4 年次の 1 年間という限られた期間内で確実に卒業論文を完成させるためには、また、4 年次の開始時に卒業論文に取り組むための基礎体力をある程度まで備えているためには、3 年次の早い段階からの準備が不可欠となる。3 年生ゼミの具体的な内容や実施方法は、それぞれの研究室ごとに多様であるが、上述のような認識に基づいてゼミが運営されているという点は、あらゆる研究室に共通している。本稿では、筆者の研究室である「生命・環境倫理学研究室」にて文献講読形式で行われている 3 年生ゼミの内容を詳しく扱う。その記述を通じて、どのような教育をどのように展開することが、学際的な研究能力の育成につながり得るのかということを考察する。

2. 体験ゼミでの学び

筆者の研究室では、体験ゼミと 3 年生ゼミの連続性を重視し、体験ゼミでの学びをさらに深める内容を 3 年生ゼミにて提供している。体験ゼミで得た知識を基礎として、3 年生ゼミでの学びが展開される。それゆえ、3 年生ゼミで

の学びの基礎に相当する、体験ゼミの内容を先に記しておく必要があるだろう。受講人数にもよるが、筆者の体験ゼミは文献講読形式で実施され、2 回のゼミの間に大半の受講者が 1 回ずつ発表を分担する。発表者は、自身の発表箇所の概要、疑問点等を挙げたレジュメを作成することが義務づけられている。加えて、自身が発表を分担しない箇所に関しても、事前に必ず読んでおくことが求められる。その上で、発表者に質問したり、相互に議論したりする。3 年生前半の段階では、プレゼンテーションや発表資料の作成にまだ十分に慣れていない学生も存在するため、それらの方法についての指導もこの機会に行う。

例年、筆者の体験ゼミでは加藤尚武の『環境倫理学のすすめ』を扱う。同書は、日本における環境倫理学（environmental ethics）の研究が本格的に始まった時期に執筆されたものであり、欧米での研究の動向を広く紹介する役割を果たした。同書を体験ゼミで扱うのは、主に二つの理由による。第一に、同書にて提示された研究の枠組みが、日本における環境倫理学の研究の方向性に大きな影響を与えたということである。同書の主張に対する批判も存在するとはいえ、日本における環境倫理学の研究の初期段階での基本的な問題設定を知るためには、同書は適していると考えられる。もちろん、同書の内容を鵜呑みにする必要はなく、また、それは適切とは言いがたいが、日本における環境倫理学の議論の出発点がどのようなものであったのかということを知っておくことは、この領域について本格的に学び始めようとしている受講者には有益であろう。第二の理由は、後述のように、同書の内容に対する批判的な観点を含む議論を 3 年生ゼミにて扱うということである。体験ゼミの時点では受講者にその意図を明示していないが、3 年生ゼミにて読む文献を理解するための前提となる知識を、この段階で習得することになる。

体験ゼミでは、その後の 3 年生ゼミでの学びも視野に入れて、『環境倫理学のすすめ』の一部の章を主に二つの観点から読解することを試みる。一つは、時間軸に関わる観点である。加藤は、欧米における環境倫理学の主要な論点を示しているが、それらの中で時間軸に関わる観点との関連性が最も深いのは、「世代間倫理（inter-generational ethics）」という概念である。それは、現在世代は未来世代の生存可能性に対して責任があるという倫理的主張である [9]。加藤が世代間倫理に関して記している内容のうち、ゼミにおいて注目するのは、この概念と「近代化（modernization）」との関わりである。ここで言う「近代化」とは、「封建主義（feudalism）」からの転換、すなわち、「通時的（diachronic）」意思決定システムから「共時的（synchronic）」意思決定システムへの転換を指す [10]。この転換以前の社会の例としては、武家社会などの世襲制の社会が挙げられている。そのような社会は、人口が定常状態であることで最適になるシステムであり、過去世代が現在世代を支配するという特徴を持つ [11]。すなわち、伝統の強い影響が維持されている社会である。こうした社会の意思決定システムが「通時的」と表現されるのは、過去からつながる世代の連続という観念の下、世代間のバトンタッチとして倫理が成立していたからである [12]。世代間の関係は、過去から未来への連続的な時間軸上に位置づけられる。

ところが、近代化に伴い、上記のような伝統的な社会形態は大きく変化した。近代社会の意思決定システムは「相互性（reciprocity）」を特徴としているとされる。この概念との関連で世代間倫理を論じた人物として加藤が言及しているのが、ハンス・ヨナス（Hans Jonas）である。ヨナスによると、相互的な関係において権利を持つのは権利要求を掲げる者、すなわち、既に存在している者に限られる [13]。したがって、未だ存在していない未来世代は相互的な関係から除外される。近代化以降、「進歩史観（progressivism）」が有効に機能していた間は、相互性に基づく意思決定で事足りると見なされていた。進歩史観とは、未来世代は自分たちよりも幸せになるという信念に基づく歴史観であり、未来世代と現在世代の利害は一致するという建前が存在していた [14]。進歩史観が自明な状況下では、人々は自分たちの意思決定が未来世代に及ぼす影響を考慮に入れる必要はないと考えていた。つまり、共時的な意思決定システムの成立は、異なる世代間にまたがるエゴイズムをチェックする仕組みの喪失を意味していた [15]。やがて、地球規模の深刻な環境破壊や資源の枯渇に直面し、従来の自明性はもはや維持されがたくなった。こうして、未来世代の権利及び繁栄を考慮に入れた、世代間倫理の必要性が説かれることになる [16]。

空間軸との関連性が深いのは、「地球全体主義（global totalitarianism）」という概念である。上述した地球規模の環境破壊や資源の枯渇といった事態は、空間の有限性を人類に突きつけるものである。このことは、環境倫理学においては「宇宙船倫理（spaceship ethics）」という概念によって論じられてきた。これは、地球を宇宙船に、地球上の人類やその他の生物を宇宙船の乗組員に喩えたものである。従来は、富に満ちたフロンティアが新たに発見され得ると想定されてきたが、そうした想定が維持されがたい状況下では、新しい倫理システムが必要であるとされる [17]。加藤は、このような先行研究を発展させて、地球環境問題をめぐる政策に必要となる倫理学的な枠組みとして、地球全体主義を提唱した。それは、「地球の生態系は開いた宇宙ではなく閉じた世界である」という認識に基づいて、「利用可能な物質とエネルギーの総量は有限であるという制約条件下では、生存可能性の保証を優先する」ということである [18]。こうした政策は、先述した未来世代の利益という論点にも関係している。ただし、未来世代の生存の保証は、現代世代の自由を制約する可能性を伴い得る [19]。

地球全体主義を採用するならば、従来の国際関係の在り方が根本的に問い直されるという。近代以降、主権国家を基本単位とする国際関係が展開されてきた。それぞれの国

家は独立した主権を有し、各々の決定に対して他国が不当に干渉してはならないとされた。これは、国家間には完全なアトミズムを保証するという建前であり、「国家の独立なしに個人の自由は保証されない」という理由から、国家が個人に優先するという国家全体主義が主張された[20]。地球全体主義は、このような国家全体主義とは異なるとされる。国家ではなく地球こそが全ての価値判断に優先されなければならないのであり、これによって国家のエゴイズムは抑制される[21]。一方で、国家に対する制約に伴って、個人の自由も制限されるのかという問いが生じる。この点に関する加藤の見解は、全体規制と個人の自由を両立させるということであり、「内側に自由を外側に制限を」、あるいは「個人に自由を国家に制限を」と表現している[22]。こうした議論は、地球という空間と人類が使用可能な資源の有限性に対する認識を前提としたものである。

以上の議論を取り上げて、時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点を中心に、体験ゼミの議論が展開される。その後、『環境倫理学のすすめ』の最終章を読む。この章では、環境保護に関わる従来の言説の多くは通俗的な「自然主義（naturalism）」であるという批判が展開される。ここで批判の対象となっている自然主義とは、自然のままであることこそが本来的であるという思想を指す[23]。つまり、自然に手を加えていない状態や、より自然に近いとされる技術が望ましいとする主張である。地球環境問題への取り組みにおいて、通俗的な自然主義は妥当ではなく有効でもないということを、加藤は様々な事例や哲学的な議論を挙げて論じていく。そして最後に、通俗的ではない本来の自然主義とされるものが提唱される。それは、地球や自然を守るという義務に関わる社会契約の前提として、「人間存在の同一性」もしくは「人間の歴史的同一性」を守るためという自然主義的目的を設定するということである[24]。環境倫理学を本格的に学び始めたばかりの体験ゼミの受講者には、本章での議論やその論理、そこに頻出する様々な哲学・倫理学の用語は、容易には理解しがたいかもしれない。しかし、それらを丹念に読解していくことを通じて、これから先の卒業論文の研究においては必ずしも理解が容易ではないものに根気よく取り組んでいかなければならないということを、受講者は体験的に学ぶ。

第三章　3 年生ゼミでの学習の概要

1.『自然保護を問いなおす』

体験ゼミでの学びを経て、「海洋政策文化セミナーⅡ」における 3 年生ゼミが始まる。例年、このゼミの前半では鬼頭秀一の『自然保護を問いなおす』を読む。同書が意図しているのは、近代化や産業化のみならず、環境保護の思想でも先行してきた欧米の議論を歴史的な観点から検討することを通じて、それ以外の地域も射程に入れた考察を展開することである[25]。つまり、同書が刊行された時点で日本における環境倫理学の議論の主流となっていた欧米での議論の諸前提を問い直し、同時に、それ以外の地域における思想をも批判的に検討することを可能にする理論的枠組みの構築が、同書において試みられている。以降の記述を通じて示されるように、同書での考察の過程では、近代化をめぐる時間軸の観点に基づく議論と、ローカリティをめぐる空間軸の観点に基づく議論が、相互に関連づけられながら展開されている。加えて、環境倫理学を主軸として、フィールド調査を伴ういくつかの研究領域との関連で考察がなされるという点で、同書は学際的な性格を有する。それゆえ、同書の読解を通じて、ゼミの受講者は時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点について学びを深めると共に、学際的な研究というものがどのように展開され得るのかということも具体的に知ることができる。そのことは、学際的な研究についての受講者の認識や関心を触発するきっかけにもなり得る。

同書の前半の章では、欧米の環境倫理学の主要な学説や、その背景に存在する歴史、また、異なる立場の間で展開された論争の経緯等が概説されている。ゼミではこれらの章を読んでいくことで、従来の環境倫理学に対する理解を深める。欧米の環境倫理学の概要を紹介する過程で、鬼頭は先述した「宇宙船倫理」に触れ、そのこととの関連で、加藤が提唱した「地球全体主義」に対する批判を提起している。この箇所で述べられている事柄のうち、時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点との関連性のある論点を中心に見ておきたい。それは、欲望に関する問題である。近代においては、無限の空間という想定と並行して、人間の欲望も無限に拡大していくものとして位置づけられてきたと、加藤は述べている[26]。鬼頭によると、このような前提は一般化しがたいという。つまり、放っておいたら無制限に増大する人間の欲望を倫理的あるいは法的に制限すべきであるかという議論は、ヨーロッパの近代主義的な人間観を前提としており、それを他の地域に無条件に当てはめてよいのかという問題提起である[27]。もちろん、欧米以外の地域でも近代化が進んでいることは、鬼頭も認めている。しかし、近代化とローカリティ、すなわち、時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点を考慮に入れた場合、地球全体主義の議論の前提は相対化され得るというのが、鬼頭の見解であると理解できる。

欲望をめぐる論点に対しては、人口問題を事例として、別の角度からも指摘がなされている。地球全体主義においては、欲望の増大が環境問題の原因として論じられているが、人口爆発には社会経済的な要因が深く絡んでいる[28]。それゆえ、そうした要因を考慮に入れた議論が必要となる。また、欲望というものは特定の社会的な枠組みにおいて機能するのであり、「人間一般」の欲望という問題設定は適切ではないと、鬼頭は指摘する[29]。つまり、それぞれの社会や文化との関連で人々の欲望が成立しているのであり、

そうした個別性を無視した議論の一般化は妥当ではないということである。こうして、環境倫理学の議論において、それぞれの場面のローカリティを考慮に入れるべきであるという主張がなされる。これらの記述に触れ、提起されている論点を考察することを通じて、受講者は前学期の体験ゼミで獲得した視点とは異なる角度から問題を捉える可能性が存在し得ることに気づかされる。

ローカリティに着目するということは、それぞれの場面の個別性を無視した一般論とは異なる立場をとるということであるが、それだけではない。従来の環境倫理学の言説が「人間一般」、あるいは、保護の対象としての「自然一般」を論じるものであったという傾向が認められるとすれば、そうした言説の前提自体も問い直されなければならない。その事例として、欧米においては時代の変化に伴って、「原生自然（wilderness）」という概念に関して様々な文脈において異なる意味づけがなされてきたことを、鬼頭は挙げている。すなわち、「原生自然」という概念は、時代や場所とは無関係に成り立つものではなく、時代文脈的、地域文脈的に出現したものにほかならないということである[30]。これは、時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点を考慮に入れるという、ゼミでの検討課題を具体的に示すものとして捉えることができる。人間の手が加わっていない自然も残っているとしても、多くの地域において自然は人々の生活との関係を有しているのであり、そうした自然を扱う場合には、「人と自然との関係」という視点に立脚した議論が必要となる[31]。つまり、「人間か自然か」という二者択一や、「人間と自然との一体化」といった主張とは異なる枠組みが求められる。したがって、人間一般、自然一般、「人間か自然か」、「人間と自然との一体化」といった欧米の環境倫理学の視点そのものが、一つのローカルな言説として相対化され、捉え直されることになる。

「人と自然との関係」という枠組みに立脚した議論を具体的に展開していくためには、従来の環境倫理学の視点だけでは足りない。ここにおいて必要となる視点を有する研究領域として、環境民俗学（environmental folklore）、生態人類学（ecological anthropology）、人文地理学（human geography）、環境社会学（environmental sociology）などが挙げられている。思想的な分野だけでなく、人と自然との関わりにおける営みをも探究の対象として、上記の研究領域でのフィールド調査に基づく地域研究の成果を射程に入れた学際的な営みとして環境倫理学を構想すべきであると、鬼頭は主張する[32]。そのような環境倫理学を構想するに際して掲げられているのが、「生業（subsistence）」という概念である。それは、人間の自然に対する働きかけの基本的で重要な営みである[33]。もちろん、生業にも様々なものが存在するのであり、社会や文化の特徴や形態に応じて多様であり得る。生業を人間による自然に対する働きかけとして捉える限り、その多様性は人と自然との関係の多様性をも意味する。従来の環境倫理学において、生業という営みを十分に視野に入れることができてこなかったことの背景として、「人間と自然」という二項対立図式が自明なものとされてきたことを、鬼頭は挙げている[34]。そうした二分法ではなく、「人と自然との関係」という枠組みにおいて捉えることの重要性が、改めて強調される。

人と自然との多様な関係を記述し分析する理論として、鬼頭は「社会的リンク論（social linkages theory）」を提唱する。この理論においては、地域の社会・制度に関わる「社会的・経済的リンク（socio-economic linkages）」と、文化・価値に関わる「文化的・宗教的リンク（cultural-spiritual linkages）」の関係を問う。そして、二つのリンクの関係として、二つのパターンが挙げられている。第一に、二つのリンクが不可分な形で生業や生活が営まれている一種の理念型の状態であり、これを「関わりの全体性」もしくは「生身の関係」と呼ぶ[35]。第二に、上記の状態が変化することに伴って現れるパターンである。それは、二つのリンクのネットワークが切断され、自然から独立した存在として想定された人間が自然との間で部分的な関係を結ぶ在り方であり、「関わりの部分性」もしくは「切り身の関係」と呼ばれる[36]。一般的に、近代化の過程で人と自然との関係は「生身の関係」から「切り身の関係」へと変化し、それに伴って環境破壊が生じやすいとされる。「リンク」という概念は、鬼頭が学際的な研究を通じて、技術史（history of technology）の領域における中岡哲郎の製鉄技術に関する論考から導入したものである。技術移転の際、設備がそれを取り巻く社会的技術基盤とうまく接合関係を樹立することを、中岡は「社会的リンク段階」と表現する[37]。中岡の論考は環境問題に関するものではないが、ここでの議論は人と自然との関係を扱う場合にも有用であると、鬼頭は考える。環境面において適合的である状態、すなわち環境持続性が実現した状態が損なわれるのは、リンクがうまくつながらなくなった場合であるという[38]。

その他にも、環境倫理学と様々な研究領域との学際的な関係について、各種の事例が挙げられている。それらの中で、本稿の検討課題との関連で特に重要と思われるのは、人類学や民俗学において用いられてきた「マイナーサブシステンス（minor subsistence）」という概念である。それは、集団にとって重要とされている生業活動ではないとはいえ、脈々と受け継がれてきた、副次的ですらないような程度の経済的意味しか与えられていない営みである[39]。主たる生業活動は「メジャーサブシステンス（major subsistence）」であり、それは経済的な意味を強く帯びている。マイナーサブシステンスの場合、たとえそれが消滅したとしても、当該の集団に大きな経済的影響を及ぼすことはないにもかかわらず、意外なほどの情熱によって継承されてきた[40]。農業従事者による狩猟活動、漁撈活動、採集活動などが、その例として挙げられている。これらの営みは比較的単純な技術水準にあり、それゆえに高度な技法が必要とされる[41]。こうした営みは、当該地域における人々

の自然との深いつながりを示すものである。換言すれば、当該地域にどのようなマイナーサブシステンスが存在するのかということを調べることにより、その地域ならではの人と自然との関係、また、その関係における経済的な側面や精神的な側面が明らかになる。

マイナーサブシステンスは、たとえ僅かであったとしても経済的な側面を有しているゆえ、単なる遊びではない。一方で、それは経済的な側面のみに還元できるものでもない。生活の糧を得るための営みとしての狭義の生業においては社会的・経済的リンクが前面化するのに対し、遊びにおいては文化的・宗教的リンクが顕在化するとすれば、マイナーサブシステンスは両者の連続的なスペクトルの中に位置づけられ、自然との複合的な関係を示す[42]。このような人と自然との多様かつ豊かな関係性は、近代化の過程で衰退していく傾向にある。鬼頭が挙げている事例の一つを参照するならば、先住民の伝統的な生活では、森林との関わりにおいて社会的・経済的リンクと文化的・宗教的リンクが密接に関係していたとされる。つまり、先住民にとっての森林は、当事者たちによって「単に資源として利用される」、あるいは外部の観察者によって「本質的価値を持ったものと称して保護される」といった「切り身の関係」よりも広い意味を持ち、人と自然との深い関わりがそこには存在していた[43]。近代化が進展すると、このような「生身の関係」を支えてきた制度的、文化的諸側面が衰退する中で、リンクの関係性も変化していく。以上のような鬼頭の研究に触れることを通じて、ゼミの受講者は学際的な探究の意義や可能性を具体的に学ぶ。

2.『グローバル化とアイデンティティ』

次に読むのは、宮永國子の『グローバル化とアイデンティティ』である。同書は、社会人類学（social anthropology）の研究者である宮永が、人類学の諸領域や社会学へと越境することを通じて得られた学際的な研究の成果をまとめたものである。宮永による議論においても、近代化という時間軸に関わる観点と、「グローバル化（globalization）」という空間軸に関わる観点が、重要な意味を持っている。同書の冒頭で宮永は、「グローバル化」という概念を自身がどのように用いるのかということを説明している[44]。第二次世界大戦から 1960 年代までは、世界は統合に向かって進んでいくように見えたのであり、特に経済面での統合が強調されていた。しかし、1970 年代になると、反統合や再構成が進み、複雑な世界状況が出現した。この状況を、宮永は「広い意味でのグローバル化」と表現する。つまり、現在においてはグローバル化とは、世界規模での経済統合だけでなく、それに伴う反作用も含めて捉えられるべきものとなっている[45]。こうした傾向に対する理解も、時代と共に変化してきたという。1970 年代から 80 年代にかけては、統合と反統合のせめぎあいは「反統合による統合の打ち消し」として強調されることが多かった[46]。しかし、事態はより複雑であり、統合と反統合という両側面、そしてそれらの関係を捉える視点が重要であることを、宮永は強調する。「グローバル化」という概念はゼミの受講者にもなじみのあるものであるはずだが、この概念の定義について、さらにはそれが時代と共に変化してきたことについて、十分に理解しているわけではないだろう。宮永の記述に触れることを通じて、受講者は自身がそれまで自明視してきた時間軸と空間軸に関する観点を問い直される。

「グローバル化」という概念と同様に「近代化」という概念も、多くの受講者が反省的な視点を獲得しないまま使用する傾向にある。それゆえ、宮永が「グローバル化」という概念を「近代化」という概念の考察を通じて検討していることに受講者が触れる意義は大きい。上述したグローバル化の定義とその変化について、宮永は近代化をめぐる社会学の知見を通じて検討を進めていく。その際に参照されるのが、「再帰的近代化（reflexive modernization）」論である。この概念を使用している社会学者の一人であるウルリッヒ・ベック（Ulrich Beck）の定義を、宮永は引用している。ベックによると、再帰的近代化とは、「産業社会（industrial society）」の創造的自己破壊を意味するのであり、その主因はヨーロッパ近代の勝利である[47]。ベックによるこの定義を、宮永はグローバル化に関する自身の見解と関連づけて捉えている。ヨーロッパ近代は全世界を産業社会化することでグローバルな勝利を収めたかに見えたが、まさにそのことによって近代の産業社会自体を破壊する[48]。ヨーロッパ近代のグローバル化を推進する力が自らに作用するゆえ、「再帰的」と表現できる。それは、ヨーロッパ近代自身が自己破壊の力を内包しているということであり、統合という作用が反統合という反作用を生むと、宮永は論じている[49]。

これらの記述からも理解できるように、ベックの言う創造的自己破壊とは、ヨーロッパ近代の消滅を意味するのではない。むしろ、再帰的近代化とは、産業社会の変動がその諸前提と輪郭を解体し、別のモダニティへの道を切り開くという、モダニティの徹底化を含意している[50]。ここで「別のモダニティ」と表現されているのは、後述する「リスク社会（risk society）」という、産業社会の再帰的な変化の結果として生じた社会形態を指している。産業社会の創造的自己破壊は、新たな社会形態を生じさせる力でもあるという点に、宮永は注目する。そして、再帰的近代化を次のように定義する。それは、近代の持つ破壊力と再生力を一つのものとして扱う概念である[51]。宮永の言う「破壊」と「再生」は、ベックが「脱埋め込み（dis-embedding）」と「再埋め込み（re-embedding）」と表現した事態に対応する。ベックは近代という時代の始まりにおける初期の近代化の過程を「単純な近代化（simple modernization）」と称し、産業社会から別のモダニティへの変化を「再帰的近代化」と形容して、両者を区別する。単純な近代化とは、産業社

会による伝統社会の脱埋め込みとそれに続く再埋め込みであり、再帰的近代化とは、別のモダニティによる産業社会の脱埋め込みとそれに続く再埋め込みである[52]。

ベックのこの図式は弁証法的（dialectic）であると、宮永は評している。すなわち、従来の社会というテーゼ（thesis）に対して、脱埋め込みによってアンチテーゼ（anti-thesis）が生じ、両者のせめぎあいからジンテーゼ（synthesis）としての次の社会が生まれるということである[53]。ただし、このように表現するとしても、宮永は再帰的近代化の過程をより高次な社会への直線的な進歩として捉えているわけではない。そのことは、先述した創造的自己破壊に関する記述からも明らかである。異なる要素の対立から新たな状況が生み出されることを、宮永は「弁証法的」と表現している。また、この弁証法的な過程は、ヨーロッパ社会とそれ以外の地域ではパターンが異なることを、宮永は指摘する。ヨーロッパ社会のアンチテーゼはテーゼの創造的破壊の過程で生まれてくるのに対し、それ以外の地域では西洋化あるいは近代化が地域の伝統に対するアンチテーゼである[54]。つまり、ヨーロッパ以外の地域においては、グローバル化の波が押し寄せることに伴って、それまで当該地域には存在していなかった外部からもたらされた要素との関係が生じ、従来の状況からの変化が進行するということである。この過程は、まさに時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点を相互に関連づけて捉えることによってこそ、理解可能になる。

産業社会の進展、特に科学技術の発達と普及は、環境破壊をはじめとする様々な危機的状況や、それに関わるリスクを生み出した。産業社会の諸前提は、もはや自明ではない。このような状況が、「リスク社会」と呼ばれる。その意味で、再帰的近代化とは、産業社会のシステム内では対処したり同化したりすることのできないリスク社会の諸影響に自己対決していくことであると、ベックは論じている[55]。こうした議論を前提としつつ、ベックと並んで再帰的近代化論の主要な論者であるアンソニー・ギデンズ（Anthony Giddens）のグローバル化に関する主張を、宮永は参照する。ギデンズによると、グローバル化とは本質的に遠隔作用であり、時間の堆積においてではなく空間の再構成ゆえに、不在が存在を圧倒する[56]。宮永も指摘するように、時間の堆積は伝統社会の特徴の一つである。しかし、グローバル化の影響下においては、地域文化の再生産は絶え間なく阻害され、時間の堆積が許されない[57]。グローバル化の波が押し寄せる状況では、地域はもはや閉じた空間ではなく、こうして空間的再構成が進行する。この再構成において、脱埋め込みと再埋め込みが生じる。脱埋め込みと再埋め込みの過程で、従来の伝統がどのように更新されるのか、あるいは衰退するのかといったことは見通しがつかないのであり、そのようなリスクが地域の一人一人に降りかかってくる[58]。その意味で、ギデンズがグローバル化に関して論じている状況もリスク社会の一側面であると、宮永は捉えている。

続いて宮永は、ギデンズの主張の一つの特徴とされる、「ポスト伝統社会（post-traditional society）」という概念に焦点を合わせて論じる。ギデンズによると、伝統とは、前近代における社会秩序を一つにまとめる接着剤のようなものである[59]。接着剤としての役割を果たしているのは、反復性としての時間である。つまり、伝統は過去志向であり、現在に対して大きな影響を及ぼす[60]。もちろん、伝統は不変ではない。しかし、伝統という概念にはある種の持続性が伴っていることに、ギデンズは着目する。伝統とは、集合的記憶と密接に関連するものであり、儀礼を伴い、道徳的内容と感情的内容とが一体化した拘束力を有しているという[61]。また、伝統はその影響下に生きる人々のアイデンティティ（identity）の媒体であると、ギデンズは主張する。アイデンティティとは、時間を超えた恒常性の創出であり、過去を予期された未来へと結びつけるものである[62]。アイデンティティのこの機能は、個人と社会を媒介するものであるとされる。個人のアイデンティティとより広い社会的アイデンティティとの結びつきを維持することは、全ての社会において存在論的安心の最も必要な条件である[63]。すなわち、個人は周囲の人々や社会との関係において適切に位置づけられることによって、精神的な安定性とその自明性が維持されるということである。

ギデンズによると、近代社会においては従来の伝統に代わり、科学の専門的知識が社会の秩序を構成する主要な役割を果たすようになる。伝統との対比において、専門的知識の特徴は以下の点にあるという。(1)ローカリティに乏しく分権化されていること、(2)知識の修正可能性に対する確信もしくは方法論的懐疑に依拠した確信と結びついていること、(3)専門的知識の蓄積には専門化という内在的過程を伴っていること、(4)専門家に対する信頼は秘儀的な知恵によって容易には生み出せないこと、(5)専門的知識は制度的再帰性と相互作用するゆえに、日常的な技術及び知識の喪失と再流用という過程が常態化することである[64]。ここに示されているように、近代化を遂げた状況では、伝統は自明なままでは存在し得ず、また、その影響力も乏しくなる。ギデンズによると、専門的知識は、文脈とは関係なしに提示され発達し得る、非人格的原理に基づいている[65]。これが、専門的知識が様々な場面に適用可能であることの主な理由である。こうして、専門的知識がローカルな文脈に適用されると、脱埋め込みが生じる。ギデンズの定義では、脱埋め込みにおいては、ローカルな行為状況からの伝統的もしくは慣習的内容の排出と、時空間の束縛を超えた社会関係の再編成が生じる[66]。この定義には、近代化とグローバル化の連動性、つまり、時間軸に関わる変化と空間軸に関わる変化の連動性が明示されている。

ローカリティが脱埋め込みを遂げて伝統の自明性が失われると、先述したアイデンティティの機能もその安定性を失いやすい。伝統社会においては、個人と社会との自明

な結びつきを介して、アイデンティティの安定性が維持されていた。ところが、その結びつきの自明性が揺らぐポスト伝統社会では、個人を取り巻く状況と、そこでの個人の在り方は大きく変化する。伝統の完全無欠性に対する脅威は多くの場合、自己の完全無欠性に対する脅威として経験される[67]。このように説明することで、グローバル化が進む状況下での伝統の揺らぎが、当該地域の人々の見通しのつかなさという意味でのリスクにつながるという宮永の主張も、より明確になったはずである。もちろん、近代化の過程で、従来の伝統がただちに完全に消滅してしまうのではない。近代社会の歴史の大半において、モダニティは伝統を解体してきた一方でそれを再建してきたのであり、その意味で近代社会はポスト伝統社会ではなかったと、ギデンズは述べている[68]。伝統の「解体と再建」とは、「脱埋め込みと再埋め込み」である。ポスト伝統社会においては、文字通り、伝統はこれまで以上に衰退していく。それは、一方で近代の諸制度がグローバル化を介して普遍化していく状況であり、他方で、伝統の排出過程としてのモダニティの徹底化である[69]。

ギデンズの記述に従えば、モダニティの徹底化とグローバル化に特徴づけられるポスト伝統社会の出現は、時間軸の再編成と空間軸の再編成が連動しつつ、従来にも増して推し進められる状況であると言えよう。ただし、そうした状況は一方向的な帝国主義の問題として論ずることはできないと、ギデンズは考える[70]。つまり、欧米的な近代化が一方的に推し進められる過程としてグローバル化を捉えてはならないということである。そこでは、他者は言い返してくるだけでなく、相互審問が可能になる[71]。この現象を、グローバル化における「反作用」と宮永は表現していた。グローバル化によって古い秩序が破壊されると、再建された秩序はグローバル化に対する抵抗としても作用し得る[72]。脱埋め込みに続いて再埋め込みがなされた秩序は、再帰的に近代化を遂げている。そのような秩序は、自身の過去に対してだけでなく、グローバル化という作用に対しても反省的な視点を獲得している。それゆえ、自らを再帰的に位置づけ直すことを通じて、グローバル化の波に対処することが可能になる。以上の理由から、グローバル化とは、地域社会の破壊という作用と、その再建という反作用を同時に含んだ過程として捉えられるべきであると、宮永は結論する[73]。

第四章　学際的な比較検討の実践

1. 事例（1）：バリのウミガメ利用

社会人類学の研究者である宮永が、社会学への越境を試みた学際的な研究において、近代化とグローバル化をどのように捉えたのかということを、ここまでの記述を通じて確認した。ゼミでは、宮永の議論の骨格を明らかにした後に、その主張において挙げられている各種の事例を検討していく。この作業を通じて、宮永が人類学の諸成果を社会学とどのように関連づけているのかということが明らかになる。その読解の過程では、加藤の『環境倫理学のすすめ』や鬼頭の『自然保護を問いなおす』をも参照し、受講者自らが学際的な思考を実践していく。つまり、これまでの読解過程にて、受講者は時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点、そしてそれら相互の関係性をそれぞれの文献ごとに見てきたが、今度は各文献の内容を比較検討していく。この過程は決して容易ではなく、各文献の記述はどのように相互に関連づけられ得るのかということを、受講者が自ら発見できるとは限らない。そのため、読解の過程では、結果として筆者による解説に充てられる時間の占める割合がかなり大きくなることもある。また、各文献の読解作業に多くの時間を費やした結果、文献間の関係についての検討には十分な時間を割けない場合もある。しかし、これらの制約条件下での試行錯誤を通じて、受講者が学際的な研究を自ら実践する最初の一歩を踏み出すこと、あるいは、未だ実践には至らないとしても、少なくともその意義や課題を認識することが期待される。こうした意図に基づく読解作業の過程で、諸事例に即して各文献の記述内容を相互に関連づけながら、筆者がどのように解説しているのかということを中心として、以下に記す。

宮永は再帰的近代化を論じるに当たって、人類学の領域の様々な事例研究を参照している。それらの中からゼミで焦点を合わせるのは、環境倫理学やその周辺領域の議論との関連性を顕著に見出すことができるものである。宮永によると、グローバル化における統合と反統合の同時進行という事態は 1990 年代には一般化したという[74]。その例として、人類学者の秋道智彌がこの時期にインドネシアで行った調査が取り上げられている。バリのヒンドゥー文化においては、儀礼の饗宴にウミガメの肉が必ずと言ってよいほど登場するが、そのために殺されるウミガメの数は非常に多く、1984 年の資料では年間 3 万頭以上である[75]。他の水産物と比較して、ウミガメの位置づけは特殊であるという。インドネシアでは、ナマコ、フカヒレ、高瀬貝、夜光貝などは主に海外向けの輸出品であるが、ウミガメはその大半が国内向けであり、国内消費の約半分はバリの儀礼用である[76]。ただし、ウミガメの肉の消費は宗教目的に限定されているわけではない。例えば、インドネシア内の他のいくつもの地域にて、ウミガメは自給用の食料とされているのであり、オーストラリアとパプアニューギニアの間のトレス海峡でも、ウミガメの肉は人々の貴重なタンパク源や交易品になっている[77]。

しかし、環境問題の深刻化に伴い、状況が変化してきたという。ウミガメは絶滅の危機に瀕しており、「人間の欲望の犠牲にすべきではない」、「ウミガメを食べなくても人間は生きていけるではないか」といった意見が提起されている[78]。そうした中で、地元の人々が環境保護団体の動き

を意識しているらしいことも、この論考では取り上げられている。そして、ウミガメが宗教的な目的のために殺されること、儀礼の再生産のために自然が収奪されることはどの程度許されるのだろうかと、秋道は問いを投げかける[79]。宮永は、秋道が示したこの事例を、グローバル化が進む状況下での地域の伝統の問題として解釈する。ウミガメの「保護か利用か」という二元論は世界的に行われている言説であり、保護の立場は統合に向かって作用し、利用の立場は反統合として作用する[80]。つまり、ウミガメをめぐる対立が生じる場面では、それぞれの地域はグローバル化の影響下に既に置かれている。ポスト伝統社会とは、既存の伝統が他者だけでなく多くの代替的な生活様式との接触を避けることのできない、誰もが部外者ではいられない世界であると、ギデンズは述べている[81]。こうした状況下で、バリの宗教的伝統は否応なしにグローバル化の波を受けて、脱埋め込みと再埋め込みが進む。換言すれば、バリの伝統は再帰的近代化の進行に伴って、時間軸と空間軸の両面において再編成を被る。

地球全体主義や世代間倫理と並んで、欧米の環境倫理学のもう一つの重要な論点として加藤が挙げている「自然の生存権（rights of nature）」を、ウミガメの保護の立場は主たる根拠の一つとしている。それは、人間だけでなく生物種や生態系にも生存の権利があるはずであり、こうした権利をむやみに否定してはならないという主張である[82]。生存権の付与の対象をどの範囲まで拡張すべきであるかということや、その主張の根拠は、論者によって様々である。また、自然の生存権という発想は、自然に内在する価値を前提とするという点で、人間中心主義的な観点に対して批判的である。一方、自然の生存権という発想の前提そのものを問い直すことの必要性を、鬼頭は説いている。人間が自然を支配し収奪するという発想とは表面的には全く逆の自然保護思想も、人間と対立するものとして自然を想定しているという点で、人間と自然の二分法的な対立図式に基づくヨーロッパ近代に特徴的な思考である[83]。さらに、こうした特徴を有する発想に関わる問題は、地球全体主義に対する鬼頭の批判とも関連づけて捉えることができる。つまり、特定の人々が普遍的な倫理であると考えていることを、それぞれの個別的な場面に無批判に適用する、あるいは押しつけるという問題である[84]。ヨーロッパ近代的な価値観を前提として自然の生存権が掲げられ、それが様々な地域に適用される場合、それぞれの地域における人と自然との関係についての視点、特に社会的・経済的リンクに関わる視点は抜け落ちやすい。自然を保護されるべき本質的価値を有するものとしてのみ捉える在り方は、文化的・宗教的リンクに限定された視点であり、「切り身の関係」であると、鬼頭は指摘する[85]。

また、バリにおいてはウミガメが伝統的に儀礼の場面で用いられてきたという点を、ギデンズの観点と関連させて捉えることもできる。儀礼とは、伝統の維持を確保するための実践的手段であり、過去の不断の再構成を実際の行いにしっかりと結びつけるものである[86]。かつて、ウミガメを用いた儀礼が現地の人々にとって自明なものであった時期には、それを通じて伝統の再生産が順調に行われていたと考えられる。現代においても伝統の再生産のための役割を儀礼は担っているとしても、その伝統はグローバル化の影響下に置かれ、再帰的な性質を帯びている。人と動物の関わり、動物の利用形態は、地域や時代、文化や社会に応じて様々であり、それゆえウミガメに関しても「保護か利用か」といった二つの意見だけに集約するのはいかがなものかと、秋道は述べている[87]。この主張は、二元論的な視点に対する批判であるという点で、鬼頭が提起した論点にも関連していると考えられる。ただし、さらに一歩踏み込んで論じるならば、地域の文化や社会といったものは時代と共に変化するのであり、かつてのバリの状況とグローバル化の影響下に置かれて以降の状況とを同列に論じることは困難であろう。宮永が論じるように、バリのウミガメを用いた儀礼を取り巻く状況は今や、統合と反統合のせめぎあいというグローバルな文脈において再定義されたものであると言える。

2. 事例（2）：イヌイットの生業活動

ゼミでは、宮永が挙げている別の事例も参照する。それは、岸上伸啓やスチュアートヘンリらによって行われてきた、カナダの狩猟漁撈民であるイヌイットの生活に関する人類学的研究である。岸上は、カナダのケベック州にあるイヌイット社会を 1984 年に初めて訪問した。当時、岸上が現地で目撃した風景は既に近代化を遂げており、一般的にイメージされていると思われるものとは程遠かったと振り返っている[88]。岸上は、以下のような近代化の事例を示している。プレハブ住宅が立ち並び、電気が引かれ、店舗ではパン、缶詰、コーラなどが販売されていた。若者はジーンズを履き、伝統的な衣服は村内では見られなかった。四輪駆動車、船外機付きのカヌー、スノーモービルを移動手段として利用し、高性能のライフル銃や化学繊維の漁網を使用していた。このように、近代化に伴って貨幣経済がイヌイットの社会に浸透したが、社会構造は崩壊することはなく、むしろ変容しつつ存続しているのであり、これは再帰的近代化の一事例であると、宮永は解釈する[89]。

岸上によると、貨幣経済は以前からイヌイットの社会に浸透していたとはいえ、人々が年間を通じて定住生活するようになった1960年代後半に大きな変化が生じたという。外部から持ち込まれた食料品や物品を日常生活において店舗で購入するなど、急速に市場経済との結びつきが強くなり、さらには狩猟漁撈活動においてもガソリンやライフルの弾薬を購入する必要があるゆえ、現金収入なしでは生業活動を行うことさえ困難になった[90]。貨幣経済の浸透に伴い、地域の人間関係も変化したという。その事例として、

親族間や隣近所での食物のやりとりが紹介されている。従来は行われていた食物の分配を行わない人々が見られるようになったのであり、たとえ親族であっても食物を無償では贈与しないこともある[91]。宮永は、伝統社会における相互扶助制度としての「互酬性（reciprocity）」に着目して、この傾向を捉える。伝統社会は互酬性の交換制度を基盤として社会組織を構築し、与えあうことを基本としてきたのであり、近代化による資本主義への転換において互酬性は打撃を受けると考えられる[91]。

ただし、イヌイットの社会の場合、近代化に伴って互酬性が消えてしまったわけではない。従来の習慣が衰退しつつある中で、二つの新たな制度が立ち上げられた。一つは、「ハンターサポートプログラム」である。イヌイットは先住民の諸権益に関わる政治協定をカナダ政府やケベック州政府と締結したことにおいて、自分たちが狩猟漁撈民である権利を主張し、その金銭的補助を求めた[92]。このプログラムの資金を運用し、捕獲した動物や魚を食料の必要な人々に無償提供している事例があるという。もう一つは自然発生的に行われるようになった取り組みであり、村人の中から雇われたハンターが動物や魚を捕獲してくると、村内用 FM ラジオ放送を利用して告知し、食料の必要な人々に配布する[93]。この制度により、ハンターの現金収入と、食料の必要な人々への提供との両立が図られている。宮永は、岸上が紹介する上記の二つの事例に共通点を見出す。それは、国家レベルの取り組みにおいて、また、共同体内部においてという違いはあるにせよ、これらは伝統と近代の間に多様な統合の可能性があることを示しているということである[94]。

一方、伝統と近代の統合は常に首尾よく進むとは限らない。そのことを、スチュアートは以下の事例を通じて示している[95]。6 月に気温が上昇して雪が解け始めると、雪の下に埋もれていたものが露わになる。村の周辺には、4 月から 5 月にかけて海氷上で捕獲された後に解体されず、食べられることもないまま腐りかけた状態で放置されていたアザラシの死骸が数十体もあった[95]。その背景として、1970 年代以降の状況の変化が挙げられている。この時期、アザラシ猟や毛皮獣の罠猟に対する欧米諸国での反対運動が起き、野生動物保護団体による抗議や法律による規制により、先住民族の生業活動が部分的に困難になった[96]。これは、先述した欧米の環境倫理学の「自然の生存権」の主張に関わる論点である。他方で、近代化と共に先住民族の営み自体も変容を遂げ、上述のように捕獲した獲物を粗雑に扱うといった変化が確認されるようになった。こうして、人々の生業活動の在り方が問われることになった。それに関わる主な論点は、二つある。一つは、技術の水準の変化である。比較的単純な技術と道具によって行われていた伝統的な生業活動は生態系を大きく乱すことはなかったが、高性能な機器の使用に伴う乱獲と生態系への打撃が指摘されるようになった[97]。もう一つは、経済的な側面をめぐる問題である。毛皮の売買や魚の市場への出荷など、採集狩猟民が生業と称する活動の実態は営利活動であると批判されるようになった[98]。

上記の二つの論点には共通点があると、スチュアートは指摘する。すなわち、こうした生業活動は世界経済システムに組み込まれているのであり、伝統とは無縁の歴然とした経済行為であるとの批判を背景としているということである[99]。スチュアートが実施した調査によると、人々の生業活動のレクリエーション化が進行しているという。そのことを具体的に示すものとして、いくつかの事例を挙げている[100]。一例として、毎日のように猟に出かける若者は、食料供給につながるアザラシ猟や漁撈よりも、毛皮が高値で取引されるオオカミ猟に熱中している。また、毛皮の売買に伴う経済効果よりも、高速のスノーモービルでオオカミを轢き殺したり、半自動小銃を乱射して射殺したりすることを楽しんでいる。こうした若者と話すと、獲物を追う意義よりもスノーモービルを飛ばしている快感に話題が集中するという。ここで述べられていることは、社会的リンク論の観点から捉え直すことができる。伝統技術と比べて近代の科学技術は、自然に介入する程度が圧倒的に大きくなると共に、その普遍的な適用の傾向が高まることによって、地域における文化的・宗教的な関わりやそれに基づいた規制が希薄になる[101]。このように、近代的な技術の導入に伴い、人と自然との関係は大きく変化する。

近代化の産物の影響は、人々の日常生活にも及ぶ。例えば、廃油、電池、有害物質が含まれる変圧器等が、村では野晒しにされている[102]。こうした傾向は、自然と調和して環境を大切にするという、環境保護的な観点からイヌイットに投影されたイメージとは大きく異なることを、スチュアートは指摘する。また、村からほとんど出ないで狩猟もしたことのない人物が、イヌイットと大地との関係を説いたり、イヌイットは狩猟民だと主張したりするなど、現実と乖離したレトリックが横行しているという[103]。これは、文化的・宗教的リンクに偏った言説であるという点で、鬼頭の言う「切り身の関係」にほかならない。近代化を経ても、人々が自らの伝統や、その中心的な要素として想定された生業活動にこだわるのは、そこにアイデンティティの問題が存在するからであると、スチュアートは考える。狩猟を伝統的に行ってきた社会の一員であるというアイデンティティを人々が有しているゆえ、生業活動は生存のために必要なものというよりは、民族独自のアイデンティティを表徴するための営みとして重視されるようになってきている[104]。グローバル化の波が押し寄せる中で、「自然の生存権」の主張やそれに関わる野生動物保護団体からの抗議をはじめとする、自らの伝統として想定されてきたものを脅かし得る要素との関係下に置かれていることが、危機として認識されているゆえに、アイデンティティの維持と強化が目指されているのだろう。宮永の表現を用いるならば、イヌイットの人々が想定するテーゼに対するアン

チテーゼが外部から到来し、両者のせめぎあいを通じて再帰的近代化が進行している。その意味で、イヌイットの社会や文化だけでなく、人々のアイデンティティもまた、再帰的に近代化を遂げたものとなっている。

このような動向は、研究者がイヌイットの社会や文化をどのように記述してきたかということとも深く関係していると、スチュアートは論じている。「大地との関係を維持するために、極北地域で生き抜くために、生業活動は不可欠である」という言説が繰り返し提示されてきた結果、そうした言説が人々に都合よく取り入れられていったという[105]。これは、ギデンズが再帰的近代化について述べていることに重なる。先述のように、近代化に伴って伝統はその支配力を弱め、それに代わって専門的知識が社会の秩序を構成する主要な役割を果たすようになる。そこでは、伝統的であるという理由によって慣習が是認されることはなく、伝統によって真正性を付与されることのないような知識に照らしてのみ伝統は正当化され得る[106]。つまり、伝統やそれと結びついた各種の営みは、長く続いてきたということだけでは、それが存続すべきとされる理由として不十分であり、近代的な専門的知識によって評価されて初めて、社会におけるその位置づけが与えられる。それは、脱埋め込みと再埋め込みを経て、時間軸と空間軸の両面にわたって再帰的に位置づけ直された伝統である。

第五章　おわりに

以上において、3 年生ゼミでの『自然保護を問いなおす』及び『グローバル化とアイデンティティ』を相互に関連づけた学際的な読解の実践過程を記した。既に述べたように、この二つの文献の読解に際しては、さらにはそれ以前に実施する体験ゼミの時点から、時間軸に関わる観点と空間軸に関わる観点、そして両者の相互の関係に注目した。時間軸及び空間軸という観点をあらかじめ提示し、それを念頭に読み進めるのは、そうすることによって受講者が読解の対象により注意を払い、精読を試みようとすることが期待されるからである。受講者が研究能力を未だ十分に備えていない段階では、読解の対象をより正確に捉えようとする意識的な努力を促すことが重要であると考えられる。もちろん、受講者が実際にどこまでそれを実践できるのかということには個人差があるとしても、少なくともそのような問題意識を持たずに読み進める場合と比べれば、読解作業の質はある程度向上するはずである。

言うまでもなく、こうした読解の過程では、対象となる複数の文献のそれぞれに記載されていることが、常に一致するとは限らない。時には、ある文献と別の文献との間に相反する視点や見解が見出されるかもしれない。本稿においても、例えば鬼頭と宮永が全く同じことを述べているという前提に立っているわけではない。それぞれの論者の主張の異同の詳細については、本稿ならびにゼミでの検討の範囲を超えている[107]。本稿における記述を通じて少なくとも明らかになったと思われるのは、例えば近代化やグローバル化といった、これまで様々な研究領域において論じられてきた事柄に関しては、それぞれの領域ごとにその固有な方法論に従って議論が深められてきたということである。ある研究領域の議論に立脚した場合に当該の事象がどのように記述されるのか、別の研究領域の場合はどうなのかといったことを比較検討することを通じて、学際的な研究は展開されていく。その作業を経て、時には研究領域の垣根を越えた認識の共通性が発見されたり、領域ごとの力点の置き方や焦点の合わせ方の違いが明らかになったりする。こうした共通性や差異は、学際的な比較検討の作業を通じて初めて明確になる。

このような作業に本格的に取り組むには、ゼミの限られた時間内では到底足りないが、その端緒に触れる機会を受講者に提供するという目的は達することができるように心がけている。本稿の冒頭に記したように、学際的な研究能力の獲得が学生に期待されている状況下で、それをどのように獲得できるのかという学生たちからの相談を、筆者は幾度となく受けてきた。本稿で扱った 3 年生ゼミでの文献講読は、そのような学生のニーズに応えようとするための試みでもある。3 年生ゼミの受講を経て、学際的な研究能力が実際にそれぞれの受講者にどの程度備わったのかということは、このゼミでの学びの過程を分析するだけでは測定しがたいはずである。その後の卒業論文の内容やその達成度なども視野に入れ、さらには入学間もない時期からのレポート課題等をも含めて、各自の学際的な研究能力の向上の度合いを長期間にわたって詳細に分析することが、能力の獲得の程度を判断するためには最低限必要であると考えられる。しかし、そうした点は本稿の検討範囲を超えている。それゆえ、本稿の考察においては議論の範囲を限定し、筆者による 3 年生ゼミの教育の意図と手法、また、具体的な実践の過程を中心に記述した。

本稿に記したゼミの試みは、冒頭で取り上げた論者たちが掲げていた教養教育とある程度は問題意識を共有しているとしても、全てにおいて一致するわけではない。藤垣が掲げる「後期教養教育」としての「専門家のためのリベラルアーツ」は文字通り、ある程度は専門性を獲得した上での実践が念頭に置かれている[108]。それに対し、本稿でのゼミ教育の対象となる学生の場合、未だ十分に専門性を獲得できていない段階から、学際的な研究能力の獲得が必要とされている。その最たる理由は、海洋政策文化学科の多くの学生たちは、各自が主軸とする研究領域は様々であるとしても、「海と人との関係」という、学際的な研究手法や視点なしには成り立ちがたい研究テーマに卒業論文で取り組もうとしているからである。1 年次から「海と人との関係」というテーマに関心を持ち、様々な研究領域を熱心に学んできた学生であっても、少なくとも 3 年次の時点では確たる専門性を十分に有しているとは限らない。も

ちろん、様々な研究領域に関心を持っていたからといって、そのことは深い専門性を獲得できないままになることの言い訳にはならない。「海と人との関係」について探究するには、自身の研究の主軸となる専門性を獲得しつつ、同時に学際的な研究能力をも身につけなければならない。その点で、一つの専門領域に特化した学びを行う学生と比べて、より高いハードルが設定されていると言えよう。

そうした学生が、3 年次の時点で専門性を深めつつ、同時に学際的な研究能力をも獲得するための実践過程を、本稿では具体的に記した。その実践がどのように可能になり得るのかということの条件を、最後に記しておきたい。筆者のゼミの受講者たちの多くは、本稿で扱った文献を読み進める過程で、それらをどのように比較検討し得るかという点で悩むことが多いようである。ここで行き詰まっている理由は、宮永の論考にて明確に示されている。通常、「見る」という行為は自己確認であり、日常においては自身が見たいものだけを見ていることにほとんど疑問を抱かない[109]。つまり、受講者はそれまでに獲得してきた知識や自身の問題関心に応じて文献を読む傾向にあり、それらに該当しないことはなかなか見えてこない。このように硬直した認識を揺さぶるための一つの仕組みとして導入したのが、時間軸と空間軸に関わる観点への着目である。自身が読んでいる文献が、これらの観点とどのように関係しているのかという問いを手がかりとして、当人が「見たいもの」以外を見ようとすることを、受講者に促すという狙いがある。しかし、それは決して容易ではない。文献に書かれていることをそのまま読み取ろうとするだけでは、その内容はある程度まで理解できたとしても、それ以上のことは見えてこない。ある文献に書かれていることと別の文献に書かれていることを適切に比較検討し評価するには、両者を往復しながら関連づける能力が必要となる。それは「抽象」の能力であると、宮永は言う。抽象とは、五感で認識できない事実を捉える能力であり、観察を超えた抽象的な操作が構造化されれば「理論」となる[110]。

ゼミでの文献講読に際して導入した「時間軸」や「空間軸」といったキーワードは、受講者の抽象に関わる能力の発動を促すことを目的としている。これらは、宮永の言う「概念」に相当するだろう。概念とは、個々の観察を理論に結びつける用語であり、観察と理論を結びつける過程が「概念化」である[111]。例えば、バリのウミガメの事例に見られる社会情勢を、宮永は「統合」や「反統合」といった概念を用いて把握することで、その観察を「再帰的近代化」という理論に結びつけた。同様に、筆者はこの事例におけるウミガメの保護に関わる言説を「切り身の関係」として概念化することで、「社会的リンク論」という理論に結びつけた。これらは、抽象という操作なしには実現し得ない。こうした作業は、「見たいもの」しか見えていない状態からの離脱において可能になる。ただし、それは「見るべきもの」、換言すれば、既存のパースペクティブには統合され得ない異質な「他者的なもの」の無条件な肯定ではない。むしろ、他者に自己を譲り渡してしまったら他者は見えないのであり、他者を見ようとするには、見るという行為を一貫して成り立たせる基盤が必要となる[112]。それこそが、理論にほかならない。

ゼミの限られた時間内での読解作業では、受講者は理論の十分な獲得までには至らないことが多いだろう。しかし、「時間軸」と「空間軸」というキーワードを手がかりに、難解な文献をどうにかして理解しようと試行錯誤する過程で、たとえ不完全であったとしても、抽象や理論の重要性を体験的に実感してもらえるように促すことを、この文献講読は意図している。そのような実感や認識こそが、卒業論文に向けてのさらなる学びへとつながっていくはずだからである。この点において、ゼミでの取り組みは、冒頭で扱った教養教育に関わる議論に再び合流する。観察、分析、抽象といった能力を総合した「知の力」が教養であると、宮永は述べている[113]。つまり、見ることの一貫性が理論によって保証され得るとしても、観察者自身に一貫した認識を可能にする「知の力」が備わっていなければ、観察を十全に遂行することはできない。この一貫性は、静止した一貫性ではなく、他者との出会いを通じて形成されていく動的な一貫性である[114]。それを獲得し高めていこうと不断に努めることにより、異なる研究領域間における相互作用を実現する、学際的な研究能力も向上していく。したがって、学際的な研究能力を学生に獲得させるための試みは、当人の自己形成を促すことに深く関わっていると言える。その意味で、学際的な研究能力の育成に関しては、そうした能力が現代社会の諸問題への取り組みに必要であるという理由においてだけでなく、大学での学びを通じた人格形成という本質的な課題との関連で、その在り方が問われるべきではないだろうか。

注

1) 東京海洋大学ウェブサイト内の、海洋政策文化学科について記された以下のページを参照した。
https://www.kaiyodai.ac.jp/faculty/s/MPC/ （2023 年 8 月 14 日閲覧）
2) 藤垣裕子「隣の領域に口出しするということ――専門家のためのリベラルアーツ」、村上陽一郎（編）『「専門家」とは誰か』晶文社、2022 年、34 頁。
3) 同上。
4) 村上陽一郎『やりなおし教養講座』NTT 出版、2004 年、178 頁。
5) 現代社会においては、「専門性」という概念は必ずしも一義的ではないことが指摘されている。学会での論文審査など、研究者共同体という社会制度を通じて当該領域の専門家としての「資格」が保証されるものは、「資格づけられた専門性」と表現できる（村上陽一郎『文化しての科学／技術』岩

波書店、2001 年、169 頁。)。他方で、そうした従来の専門性の定義には収まらない専門性も存在する。それは、「開かれた専門性」と呼ばれるものである。例えば、難病の患者やその家族は、同じ病を抱える人々との相互交流や、当該の病気の最新の治療方法に関する情報へのアクセスなどを通じて、その病気の患者に関わったことのない医師よりも多くの知識を備えているといった事態が見られる（同上、170 頁。)。

6) 大場淳「学際性の進展とその影響」、『大学研究』第 19 号、1999 年、183 頁。　「学際性」という概念は、様々な研究領域の高度な専門性がこれまでの歴史を通じて確立され、かつ、それらの間に新たな領域が形成されてきたという、現代社会の状況を前提として成り立つものであることを付け加えておきたい。一例として、1998 年の時点で以下のような証言がなされている。一世代前のソフトでは、「がくさいてき」とタイプしても、ただちに「学際的」と正しく変換されることはなかったという（村上陽一郎『安全学』青土社、1998 年、190 頁。)。正しい変換が即座になされなかった時期には、社会一般においては「学際性」という概念が未だ広く用いられてはいなかった、もしくは認識されていなかったのではないかと考えられる。

7) 大場淳「学際性の進展とその影響」、188-189 頁。　一方、「専門性」と「学際性」を安易に対比させることへの批判が存在するという点も視野に入れておかなければならない。学際的であるということは専門性の否定ではないのであり、「学際性」を掲げる新たな研究領域が既成の領域の隙間に打ち立てられる事態は、学際的であることが同時に高度の専門化でもあるということを示している（村上陽一郎『安全学』、191 頁。)。

8) 筆者が担当する講義の内容や目的等については、以下の拙稿にて詳述した。萩原優騎「環境倫理学の視点の海洋教育への適用可能性――海洋政策文化学科における初年次教育を一事例として」、『東京海洋大学研究報告』第 15 号、2019 年。また、臨海実習の準備過程では、プレゼンテーションやレポート作成に必要となる知識や技術を、実習に先立って段階的に身につけるための機会も提供している。その詳細に関しては、以下の拙稿を参照。萩原優騎「倫理学の観点からの教育活動の接合可能性――海洋政策文化学科における初年次教育の経験に基づいて」、『東京海洋大学研究報告』第 17 号、2021 年。

9) 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』丸善ライブラリー、1991 年、4 頁。

10) 同上、5 頁。

11) 同上、6 頁。

12) 同上、32 頁。

13) Jonas, Hans. *Das Prinzip Verantwortung*, Suhrkamp, 2003, S.84. ［加藤尚武（監訳）『責任という原理――科学技術文明のための倫理学の試み（新装版)』東信堂、2010 年、69 頁。］

14) 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』、32 頁。

15) 同上、5 頁。

16) これに対して、「未来世代の価値観を現在世代は知り得ない」という反論が考えられるが、それに対する再反論の可能性を加藤は示している（同上、35-36 頁。)。それは、「現在世代は未来世代に対して生活条件の一方的制約を強制してはならない」という主張である。未来世代の価値観を現在世代は知ることができないということは、世代間倫理を否定する十分な根拠にはなりがたい。世代間倫理という観点においては、どのような選択をするかという選択内容の問題としてではなく、未来世代に対してどのような選択の幅を保証するかという問題として、世代間の関係が位置づけられる。

17) Shrader-Frechette, K. S. “Spaceship Ethics,” Shrader-Frechette, K. S. (ed.) *Environmental Ethics* (2nd edition), The Bookwood Press, 1991, p.46. ［京都生命倫理研究会（訳)「宇宙船倫理」、『環境の倫理（上)』、晃洋書房、1993 年、84 頁。］

18) 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』、8 頁。

19) 同上、9 頁。

20) 同上、46 頁。

21) 同上、46-47 頁。

22) 同上、48 頁。　この主張に対しては、倫理学や社会学などの領域の論者からの異論も存在する。しかし、そのことは本稿での主たる検討事項ではないゆえ、ここでは考察の対象としない。

23) 同上、207 頁。

24) 同上、218-219 頁。　この点について、加藤は後の論考にて、「人工的に反人工的な自然を維持する」という、より分かりやすい表現を採用している（加藤尚武「科学・技術・未来――解説をかねて」、加藤尚武／松山壽一（編)『科学技術のゆくえ』ミネルヴァ書房、1999 年、23 頁。)。

25) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす――環境倫理とネットワーク』ちくま新書、1996 年、27 頁。

26) 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』、42 頁。

27) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、81 頁。

28) 同上、82 頁。

29) 同上。

30) 同上、113 頁。

31) 同上。

32) 同上、114 頁。

33) 同上、115 頁。　鬼頭は、自身の議論の文脈での「生業」という概念を、別の機会により厳密に定義している。それは、人々が自然から糧を得て自ら再生産を繰り返し、自然のリスクをある程度受け入れつつも、より大きなリスクを回避するべく生きてきた、生存の在り方である（鬼頭秀一「環境倫理の現在――二項対立図式を超えて」、鬼頭秀一／福永真弓（編)『環境倫理学』東京大学出版会、2009 年、16 頁。)。

34) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、119 頁。　二項対立的な図式の例として、欧米の環境倫理学における「人間中心主義（anthropocentrism)」とそれに対する批判的な立場としての「非人間中心主義（anti-anthropocentrism)」との対立を、鬼頭は挙げている。

35) 同上、126 頁。
36) 同上、126-127 頁。
37) 中岡哲郎／石井正／内田星美『近代日本の技術と技術政策』国際連合大学、1986 年、27 頁。
38) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、134-135 頁。
39) 松井健『文化学の脱＝構築――琉球弧からの視座』榕樹書房、1998 年、139 頁。
40) 同上。
41) 同上、144 頁。
42) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、150-151 頁。　マイナーサブシステンスが狭義の生業と遊びの中間的なものであるという意味で、これを「遊び仕事」と表現することもできると、鬼頭は後の論考で述べている（鬼頭秀一「環境倫理の現在」、19 頁。）。
43) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、129 頁。
44) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』世界思想社、1997 年、i頁。
45) 同上。
46) 同上、20 頁。
47) Beck, Ulrich, Anthony Giddens & Scott Lash. *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity, 1994, p.2.　［松尾精文／小幡正敏／叶堂隆三（訳）『再帰的近代化――近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房、1997 年、11 頁。］
48) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、20 頁。
49) 同上。
50) Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, p.2.　［邦訳 11 頁。］
51) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、21 頁。
52) Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, p.2.　［邦訳 11-12 頁。］　この箇所では、「脱埋め込み」と「再埋め込み」という概念について、ベックは厳密な定義を与えていない。従来の文脈に「埋め込まれていた（embedded）」状態から脱するという変化を「脱埋め込み」、そしてその変化を経て新たな文脈が形成されることを「再埋め込み」と理解することが妥当であろう。
53) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、23 頁。
54) 同上、25 頁。
55) Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, p.6.　［邦訳 18 頁。］
56) *Ibid*., p.96.　［邦訳 180 頁。］
57) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、28-29 頁。
58) 同上、29 頁。　なお、ここで宮永は言及していないが、リスクが社会に対してだけでなく個人にも降りかかるということは、ベックも論じている。従来の社会状況が自明ではなくなったリスク社会においては、「個人化（individualization）」の傾向がより徹底されることを、ベックは指摘する。それは、諸個人が自らの生活歴それ自体を創作し、上演し、補修していかなければならないという状況である（Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, p.6.　［邦訳 18 頁。］）。
59) *Ibid*., p.62.　［邦訳 118 頁。］
60) *Ibid*.　［邦訳同上。］
61) *Ibid*., p.63.　［邦訳 119 頁。］
62) *Ibid*., p.80.　［邦訳 151 頁。］
63) *Ibid*.　［邦訳同上。］　ここには「存在論的安心」という概念について具体的に記されていないが、ギデンズは別の機会にこの概念を定義している。それは、自己のアイデンティティの連続性に対して、また、行為を取り囲む社会的、物質的環境の安定性に対して抱く確信である（Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, Stanford University Press, 1990, p.92.　［松尾精文／小幡正敏（訳）『近代とはいかなる時代か？――モダニティの帰結』而立書房、1993 年、116-117 頁。］）。
64) Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, p.84.　［邦訳 159 頁。］
65) *Ibid*., pp.84-85.　［邦訳 160 頁。］
66) *Ibid*., p.85.　［邦訳 161 頁。］
67) *Ibid*., p.80.　［邦訳 151 頁。］
68) *Ibid*., p.56.　［邦訳 106 頁。］
69) *Ibid*., p.57.　［邦訳 108 頁。］　ギデンズによると、ポスト伝統社会とは史上初のグローバル社会であり、特に即自的な地球規模の電子コミュニケーションの発達の影響によって根本的な変化が生じたという（*Ibid*., p.96.　［邦訳 181 頁。］）。情報通信技術が発達し普及した現代社会の状況に関するギデンズの認識とそれに基づいて展開された各種の研究における考察、それらの観点が有している意義及び検討を要する課題等については、以下の拙稿で詳述した。萩原優騎「社会リテラシーとしての再帰的近代化論――情報倫理学の社会的文脈への理解を深めるために」、『東京海洋大学研究報告』第 19 号、2023 年。
70) Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, p.96.　［邦訳 180 頁。］
71) *Ibid*., p.97.　［邦訳 181 頁。］
72) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、41 頁。
73) 同上。
74) 同上、17 頁。
75) 秋道智彌「神がみの島のウミガメ」、『月刊みんぱく』第 206 号、1994 年、15 頁。
76) 同上、16 頁。
77) 同上、17 頁。
78) 同上。　鬼頭が提起した論点に即して、ここで言及されている「人間の欲望」なるものは一般化し得るのかと問うこともできるだろう。
79) 同上。
80) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、18 頁。
81) Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, pp.96-97.　［邦訳 181 頁。］
82) 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』、1 頁。
83) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、120 頁。

84) 同上、158 頁。　ヨーロッパの近代文明は、自らを普遍化しようとする傾向と意図を有し、それに基づいて他の諸文化に対して攻撃性を発揮するという特徴を有してきた（村上陽一郎『文明のなかの科学』青土社、1994 年、83 頁。）。

85) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、131 頁。　通常、自然保護は自然破壊の対極にあるものとして理解されている。しかし、ここで述べたような自然保護の理念は、自然破壊と同様に「切り身の関係」である（同上）。つまり、社会的リンク論の観点から捉えるならば、ヨーロッパ近代における自然破壊と自然保護は、表裏一体の関係にあると言える。

86) Beck, Giddens & Lash. *Reflexive Modernization*, p.64.　［邦訳 121 頁。］　先述のように、伝統は過去志向であるとギデンズは述べていた。加えて、慣行は未来の時間を組織する方法として用いられるのであり、独立した領域として切り開いていく必要性なしに未来を形成できるという点で、伝統は未来にも関係している（*Ibid*., p.62.［邦訳 118 頁。］）。この論点は、近代以前の社会の特徴に関する加藤の記述に重なる。すなわち、過去から現在へ、そして未来へという、世代の連続という観念に基づいた、世代間のバトンタッチとしての通時的倫理である。

87) 秋道、17 頁。

88) 岸上伸啓「イヌイットの現代サバイバル術」、『月刊みんぱく』第 230 号、1996 年、15 頁。

89) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、55 頁。

90) 岸上伸啓「カナダ極北地域における社会変化の特質について」、スチュアートヘンリ（編）『採集狩猟民の現在――生業文化の変容と再生』言叢社、1996 年、25 頁。

91) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、59 頁。　加藤は近代社会における共時的な意思決定の特徴を「相互性（reciprocity）」と表現していたが、ここでの宮永の定義とはその意味や文脈が異なる。近代の自由民主主義の社会では、同世代間の相互の利害関係が人々の主たる関心事項となり、未来世代との関係は考慮の対象になりがたいという事態を、加藤は「相互性」と表現している。

92) 岸上伸啓「イヌイットの現代サバイバル術」、16 頁。

93) 同上、16-17 頁。

94) 宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、63 頁。

95) スチュアートヘンリ「現在の採集漁撈民にとっての生業活動の意義――民族と民族学者の自己提示言説をめぐって」、スチュアートヘンリ（編）『採集狩猟民の現在――生業文化の変容と再生』言叢社、1996 年、125 頁。

96) 同上、126 頁。　スチュアートの定義では、生業とは天然資源を獲得・処理して消費する諸活動とそれに伴う社会関係であり、経済的な利潤を伴う場合であっても伝統的な生活様式の維持を目的としていれば生業と見なし、商業的な資源活用とは区別する（同上。）。

97) 同上、127 頁。

98) 同上。

99) 同上。

100) 同上、132 頁。　生業活動の衰退は、マイナーサブシステンスの衰退にもつながることが指摘されている。現金収入への希求やその背景に存在する経済状況の近代的な変化により、生業活動が再組織化され効率化されると、マイナーサブシステンスは切り捨てられる傾向にあり、その多くが消滅する（松井健「マイナー・サブシステンスと日常生活――あるいは、方法としてのマイナー・サブシステンス論」、大塚柳太郎／篠原徹／松井健（編）『生活世界からみる新たな人間－環境系』東京大学出版会、2004 年、69 頁。）。資源管理の仕組みの崩壊や環境破壊の進行も、それに拍車をかける。一方で、マイナーサブシステンスは近代化された生活を送る人々のリラックスの機会や遊びに近いようなものとして楽しまれるようになることもあり、その場合には一部の人々が趣味として参加する営みとなっていく（同上、70 頁。）。

101) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』、144 頁。

102) スチュアートヘンリ「現在の採集漁撈民にとっての生業活動の意義」、136 頁。

103) 同上、137 頁。

104) 同上、146-147 頁。

105) 同上、148 頁。

106) Giddens, Anthony. *The Consequences of Modernity*, p.38.　［邦訳 55 頁。］

107) 筆者自身が社会的リンク論と再帰的近代化論との関係をどのように捉えているのかということについては、以下の拙稿にてそれぞれ異なる角度から論じた。萩原優騎「ウルリッヒ・ベックのリスク社会論と普遍性／多元性の問題――再帰的近代化とグローバリゼーションについての問いを中心として」、『年報　科学・技術・社会』第 24 巻、2015 年。萩原優騎「環境倫理学のグローバルな次元とローカルな次元の関係――ウルリッヒ・ベックの再帰的近代化論を参照して」、『共生科学』第 9 号、2018 年。

108) 東京大学の「後期教養教育（大学院レベル）立ち上げ趣意書」には、次のような理念が記されている。自分とは異なる分野を専門とし、異なる価値観を持つ他者と出会うことによって自らを相対化する力を養う。また、専門分野の枠を超えるだけでなく、枠を往復する、よりダイナミックな思考が必要となる。
https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400112235.pdf　（2023 年 8 月 30 日閲覧）

109) 宮永國子『人類学的出会いの発見』世界思想社、1994 年、183 頁。

110) 宮永國子「事実の優位性」、宮永國子（編）『グローバル化とパラドックス』世界思想社、2007 年、184-185 頁。

111) 同上、185 頁。

112) 宮永國子『人類学的出会いの発見』、206 頁。　宮永は、このことを後の論考では次のように記している（宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』、216 頁。）。世界はミクロの断片の集積であり、そのような具体の中にしか現実を観察することはできない。一方、マクロの全体像は推論であり仮説で

あるが、それを捉えるには理論が必要となり、抽象能力が要請される。そして、マクロの理論を用いることで、現場の具体に対する深い洞察が可能になる。こうした研究姿勢の重要性については、鬼頭も論じている。環境問題の調査においては、被害者の視点に立つことの重要性が説かれてきた。しかし、そのことは当該の人々に同化することと同義ではないと、鬼頭は強調している。現場に対して共感を持ちつつ関わるとしても、一方で現場での観察の分析や言語化において普遍的な視点の導入が必要であるという（鬼頭秀一「環境破壊をめぐる言説の現場から」、飯田隆他（編）『生命／環境の哲学』岩波書店、2009 年、169 頁。）。この普遍的な視点を保証するものこそ、宮永の言う「理論」であり、鬼頭の場合には社会的リンク論がそれに相当する。鬼頭は、社会的リンク論は「参照枠（frame of reference）」として機能すると論じる。ローカリティの多元性を認めつつ、二つのリンクの関係についての普遍的な枠組みを社会的リンク論は提示する（鬼頭秀一「環境運動／環境理念研究における『よそ者』論の射程――諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に」、『環境社会学研究』第 4 号、1998 年、57 頁。）。すなわち、それぞれの場面で得られる解は多様であり得るが、二つのリンクの関係が「生身」であるか「切り身」であるかという、地域を越えて共通に参照されるべき観点が示されている。このような参照枠としての理論を用いることで、観察対象となる地域における二つのリンクの関係性という、抽象の操作によってはじめて取り出すことのできる事柄を記述可能になる。

113) 宮永國子『とつぜん会社が英語になったら…――「まっとうな英語」のすすめ』武田ランダムハウスジャパン、2010 年、26 頁。　このような知の力は、異質な他者との対話に不可欠であるとされる。なぜなら、そこにおいて共通の枠を作り出すためには、具体から抽象への移行が必要だからである（同上、41 頁。）。

114) 宮永國子『人類学的出会いの発見』、208-209 頁。　宮永が「一貫性」、「知の力」と呼んでいるものを、村上も教養の本質として定義している。自身が引き受けている社会的役割を一つ一つ引きはがしていって最後に残るものを自身の中に見つけ、それを耕し育てること、それを自身が生きた証としようと努力を重ねることこそが、教養であるという（村上陽一郎『エリートと教養――ポストコロナの日本考』中公新書ラクレ、2022 年、6 頁。）。

学際的な研究能力育成の試みとその過程
—倫理学と社会学を対象とした文献講読を事例に—

萩原優騎
(東京海洋大学学術研究院海洋政策文化学部門)

現代社会においては、専門性と学際性の両方が必要であると言われている。高度な専門性だけでなく、物事を多角的に捉えるための学際的な視点をも身につけなければ、科学技術が発達し普及した状況で発生する諸問題に対処することは困難である。学際的な研究能力の獲得を学生に促すことはどのようにして可能なのか、そしてその意義とは何かという問いに答えることが、本稿の目的である。筆者が担当する海洋政策文化学科の 3 年次の学生を対象としたゼミでの文献講読では、倫理学や社会学の文献を精読すると共に、それらを比較する学際的な視点を培うことが試みられている。異なる研究領域の議論を関連づけて捉えるためには抽象が必要であることが、この事例を通じて示される。抽象的な理論は、個々の観察事象を共通の枠組みで捉えることを可能にする。しかし、理論を用いる観察者自身が自己の一貫性を備えていなければ、観察を十全に遂行することはできない。したがって、学際的な研究能力を育成する試みは、教育を通じた学生の人格形成という大学の本質的な役割と深く関係している。

キーワード:　学際性、社会的リンク論、再帰的近代化、環境倫理学、グローバル化